

懇談会における主な意見の概要と意見に対する考え方

No.	関連協定項目等	意見の概要	意見に対する考え方
1	■1-2-(1) 地域活動支援センターの広域利用の促進	東大阪市には子どもから大人まで幅広い支援を受けることができる障害児者支援センターがある。 十勝・帯広においても、莫大な予算のかかるものは難しいが、何か検討できないか。	障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えた居住支援については、国の指針により、必要な機能を集約した多機能拠点整備型や、複数の機関が分担して機能を担う面的整備型などの整備手法を基本としながら、地域の実情に応じた整備を行うことが求められています。 現在、北海道は新たな施設整備ではなく、既存の資源を活用し、それらをつなぐことで拠点の機能を整えていくこととしており、構成市町村の現状と課題の把握などの情報収集を行い、今後も検討を進めてまいります。
2	■1-4-(6) 農業振興と担い手の育成	農作業に関わって、けん引免許が必要になる場合があるが、費用がネックとなり容易に取得できない状況が見られる。他県では、農業大学校で取得できる場合があるが、本別の農業大学校では在学者に限定されている。農業大学校に対象者の拡大を働きかけたり、農業者限定のけん引免許の創設を自動車学校に働きかけるなど、何らかの方策を考えられないか。	農業大学校での対応について、北海道と協議を継続してきましたが、人員体制等の難しい課題があるため、今後の対応について関係機関等を含め、協議・検討を進めるとともに、十勝圏活性化期成会においても要望していることから、その結果を踏まえた対応についても検討してまいります。
3	■1-4-(6) 農業振興と担い手の育成	担い手向け研修会への参加数の進捗率が低い。農業を担う次世代、農業に魅力を感じている都会の若者などを対象に、夢や希望の実現につながる情報提供や、異なる分野の方々との交流の場の提供など、参加数をもっと増えるような取組を進めてほしい。	担い手向け研修会については、若手農業者の農業経営力の向上等を図るため、法人化やICTなどの情報提供のほか、先輩農業者の講義やグループワーキング等を行っております。 今後、参加数の増加に向け、農業者がより参加しやすい時期に開催するとともに、魅力あるコンテンツの提供や、異なる分野の方々との交流機会の提供などの検討を進めてまいります。
4	■1-4-(7) 鳥獣害防止対策の推進	鳥獣による被害はむしろ増加していると感じている。特に市街地に近い地域にまで集まってきているエゾシカへの対策を考えてほしい。	農業被害額は、十勝全体としては減少傾向にありますが、地域や獣種によっては必ずしもそのような状況にないと認識しております。 また、エゾシカの市街地等への侵入については、地域全体の個体数を抑制し、行動圏を広げさせないことが肝要です。 より効果的・効率的に捕獲・駆除を進めるため、情報共有を図ってまいります。
5	医療	受動喫煙被害を防ぐため、次期共生ビジョンに禁煙の推進を盛り込むことはできないか。	受動喫煙の防止を図るため、国としても法整備を進めており、各自自治体においても禁煙に関する健康教育などを行っているところです。 今後、国の動向を見極めながら、広域でどのような取り組みが可能か検討を行ってまいります。

No.	関連協定項目等	意見の概要	意見に対する考え方
6	医療	<u>がんの死亡率が全国平均より高いため、次期共生ビジョンにがん検診の推進を盛り込むことはできないか。</u>	<u>がん対策の推進に関しては、がん予防に関する正しい知識の普及や早期発見の重要性の啓発など様々な取り組みを進めており、中でもがん検診につきましては受診勧奨や検診を受けやすい環境整備などに取り組んでいるところです。</u> <u>今後、広域で、どのような取り組みが可能か検討を行ってまいります。</u>
7	福祉	<u>保育士が慢性的に不足している状況にあり、保育士の資格を持っていなくても、研修を受講すれば保育従事者や、保育補助員になることができる子育て支援員研修を次期共生ビジョンに盛り込み、圏域で開催していただきたい。</u>	<u>子育て支援員研修については、北海道により、受講希望者の多い市町村で研修会を実施していますが、十勝では希望者が規定の定員に満たなかったことから、今年度は管内での開催に至っていません。</u> <u>次期共生ビジョンの策定に向けて、今後、当研修会の受講ニーズを踏まえながら、広域でどのような取り組みが可能か、検討してまいります。</u>
8	■1-4-(6) 農業振興と担い手の育成	<u>野菜の選果場や農作業における労働力不足が問題になってきており、機械化やICTの活用による対策が考えられないか。</u>	<u>農業分野での労働力不足対策として、農作業の省力化、効率化を図る上で ICT などの先進技術の活用が重要であると認識しております。</u> <u>既に一部の農場では、GPS ガイダンスシステムや自動操舵装置が導入され、選果場等では、選別ロボットの活用により、生産や業務運営の効率化が進んでいるところです。</u> <u>今後、労働力不足解消について、広域でどのような取り組みが可能か、次期共生ビジョンの策定に向けて検討を行ってまいります。</u>
9	■1-5-(1) 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築	<u>農業現場では、野菜を貯蔵する大型冷蔵庫や製氷機にフロンが使用されていることがある。国の事業により脱フロンの対策はされてきているが、地域としても温室効果ガスへの対策を考えてほしい。</u>	<u>フロン類は、高い温室効果を有し、オゾン層破壊の原因にもなることから、平成27年に「フロン排出抑制法」が施行され、業務用空調機器・冷凍冷蔵機器の管理者に適切な管理が義務づけられています。</u> <u>国がフロン類対策の強化のために定めた「オゾン層保護対策推進月間」などを中心に、国や北海道と連携しながら、引き続き、各自治体がフロン類の適正管理に係る周知啓発を行ってまいります。</u>
10	■1-5-(1) 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築	<u>地球温暖化対策として、行政が率先して公用車をEV化してはどうか。EVは災害時の非常用電源供給源としても活用できることから、災害対策の一助になることも期待できるのではないか。</u>	
11	■1-4-(2) フードバレーとかちの推進	<u>電力の地産地消について</u>	

No.	関連協定項目等	意見の概要	意見に対する考え方
12	■1-6-(1) 地域防災体制の構築	一昨年の台風被害により、北海道開発局で対策を行ってきたが、土砂で川底が上がってきている状況にあり、支障木もかなりの量がある。それらの処理を進めない、今後、新たな台風被害も懸念されるため、対策を考えてはどうか。	河川の整備については、国と道が連携を図りながら、計画的に取り組みを進めておりますが、今後も引き続き、各市町村の防災部門、河川管理部門が中心となって、適切な整備を国や道に求めてまいります。
13	■1-6-(1) 地域防災体制の構築	近年、想定以上の自然災害の発生により、交通、電力、水道、通信などインフラが大きな被害を受けている。人命に関わることであり、国頼みではなく、十勝としても早急な対応をお願いしたい。	
14	■1-6-(1) 地域防災体制の構築	今回の大規模停電を踏まえ、今後、ソーラーやバイオマス発電所を使い、不測の事態に対応できる体制を整える必要があるのではないか。	
15	人材育成 医療福祉	超高齢化社会に伴う介護士不足や女性の社会進出に伴う保育士不足が大きな問題になっている。 離職された方の再就職の手助けができるように、潜在介護士や保育士の人材を把握し、セミナーや研修会等への参加を促し、人材の確保や育成に努めてはどうか。	
16	その他	将来、地域の人口減少が見込まれる中、ほかの地域より住みやすい地域にするためにはどうすればよいか、もっと議論が必要であると考える。 昔から、大きなことを成すためには、若者、ばか者、よそ者を大切にと言われており、若者に寄り添う意識の改革が必要と考える。	

各作業部会と調整の上、第2回懇談会意見及び意見に対する考え方を記載予定